

平成28年9月1日
 発行：大島交流センター
 電話：45-1006
 ニュース・情報
 お寄せください。



～重点目標～

- 1) 高齢者が楽しみながら健康維持できる推進事業
- 2) 歴史と自然を守り
伝統文化の伝承
- 3) 住民どうしのつながりと
安全・安心なまちづくり

9月9日は「救急の日」

皆さんは9月9日が何の日かご存じですか。

9(きゅう)と9(きゅう)で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して皆様方の理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としております。



そこで新居浜市としては一般救急講習・普通救命講習を受講することを推進しております。

＜目的＞

近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増加しており、救急隊の現場までの到着時間も遅延しております。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽傷という現状もあります。そこで、一般市民の方が応急手当を実施することにより救命率の向上に繋がります。

ぜひ皆様方の一般救急講習・普通救命講習の受講をお待ちしております。



お問い合わせ
 新居浜市消防本部
 ☎三〇四〇二一九

第66回新居浜市美術展覧会作品募集

10月27日から11月6日の間、あかがねミュージアムにおいて開催される第66回新居浜市美術展覧会に出品する作品を募集します。奮ってご応募ください。

☆募集部門：日本画、洋画、書道、版画、デザイン、写真、工芸（陶芸・美術工芸・彫塑立体）

☆応募資格：市内在住者、市内出身又は市内で勤務、学習している者および市内中・高校生。

☆申し込み・搬入：10月13日（木）9時45分～17時00分
 （あかがねミュージアム多目的ホール）

☆応募方法：市役所、あかがねミュージアム、公民館、文化協会においてある募集要項をご覧になり、所定の申込書に必要事項を記入の上ご応募ください。



☆問い合わせは・・・スポーツ文化課（65-1303）

大島地区敬老会のご案内

大島連合自治会長 近藤 武

立秋の候、地域の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、大島連合自治会及び各自治会の諸活動にご支援・ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

先の第2回大島夏まつり開催には自治会役員、大島交流センター職員並びに関係者の皆様のご尽力を賜り誠にありがとうございました。盛大で楽しい夏まつりでありました。

さて、本年も敬老の日を迎えるに当たり、長い間地域のため・家族のために懸命に働いてこられました皆様のご苦勞に対し、ささやかではございますが、祝賀の行事を大島連合自治会主催で開催いたします。後日、70歳以上の方を対象にご招待状を差し上げますので、皆様お繰り合わせご出席くださいますようご案内いたします。

記

- 日時 9月23日（金）10：00～12：00
- 会場 旧大島公民館2階大会議室
- 催し物 カラオケ・楽しいゲーム等

以上



平成28年度文化財めぐり「村上海賊の本拠地 芸予諸島を巡る」

日時 平成28年10月25日（火）7時30分～17時30分（予定）

行先 広島県尾道市（因島）、今治市（大三島、伯方島、大島）

定員 40人（応募多数の場合は抽選。当落の結果は10月3日（月）までに通知します）

参加料 3,000円（昼食代は別途）

申込 9月21日（水）（必着）までに、参加者全員の氏名、住所、電話番号を記入の上、はがき、FAXまたはメールにて申し込み（申込1件につき3名まで可）。

その他 道中には緩やかな階段を登るコースがあります。

問 〒792-8585 スポーツ文化課

☎65-1303 FAX65-1306

sportsbunka@city.niihama.ehime.jp



かしましく蝉の鳴きたるここかしこ

ヤエ子

大島俳句同好会



平然たるや蝉のなきがら

ヤエ子

仰向けに土にころがるそのさまの



秋鳴く虫の声を聞きたり

ようやくに日は昏れゆけど暑きなか



一生の幸と瀬戸の海見ゆ

わづかなる木陰を求め佇みて

貞子

大島短歌同好



行事予定

- 6日(火) 館長部会
- 9日(金) 主事補部会
- 13日(火) 主事部会
- 18日(日) 中学校運動会
- 19日(月) 休館日：敬老の日
- 20日(火) 男の(女の人も)料理教室
- 22日(木) 秋分の日：休館日
- 23日(金) 大島校区敬老会
- 25日(日) 小学校運動会
- 29日(木) 社会教育部会



おいちゃん、おばあちゃん
これからも元気で長生きしてね



家具を固定し地震被害を防ぎましょう

愛媛県地震被害調査では、南海トラフ巨大地震による屋内転倒落下物等による死者は、家具等の転倒防止対策の実施により約7分の2に軽減されると想定されます。

このようなことから、高齢者などの世帯を対象に、**家具転倒防止等推進事業**を実施しています。

安全な住まいづくりの第1歩として、是非ご活用ください。

対象世帯

市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみの世帯

- ① 65歳以上の人
- ② 介護保険法に基づく、要介護度が要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳1、2級を所持している人
- ④ 療育手帳を所持している人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

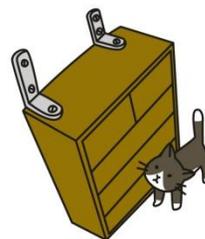
1世帯につき、家具固定器具3点及びガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用を市が負担します。

家具を固定する器具、ガラス飛散防止フィルムの購入に要する費用を負担していただきます。

申込

家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、防災安全課へ提出をしてください。(郵送可)

詳細は、防災安全課までお問い合わせください。



新居浜市役所 市民部 防災安全課
TEL (0897) 65-1282
FAX (0897) 33-5180

平成28年 秋の全国交通安全運動

【期間】 平成28年9月21日(水)～9月30日(金)

【スローガン】 『カチッとね ベルトが守る
その笑顔』

【運動の基本】 子どもと高齢者の交通事故防止

【運動重点】



- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進と自転車乗車用ヘルメットの着用促進

～9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です～